

2024年5月10日

株式交換に関する事前開示事項

東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー17階
株式会社ボードルア
代表取締役社長 富永 重寛

当社は、2024年5月10日付で株式会社アクティアス（以下「アクティアス」といい、当社と総称して「両社」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2024年6月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交換完全親会社、アクティアスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。なお、本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易株式交換に該当します。

記

- 本株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
- 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）
別紙2のとおりです。
- 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）
該当事項はありません。
- 株式交換完全子会社に関する次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）
 - 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3のとおりです。
 - 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等がある場合の当該臨時計算書類の内容
該当事項はありません。
 - 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

アクティアスは、2024年5月10日開催の取締役会において、当社との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の概要は、上記1.「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。

5. 株式交換完全親会社に関する事項（会社法施行規則第193条第4号）

- 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、当社との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の概要は、上記1.「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。

6. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

会社法第799条第1項の規定により本株式交換について異議を述べることのできる債権者はありませんので、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約の内容
次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社アクティマス（以下「甲」という）及び株式会社ボードルア（以下「乙」という。）は、2024年5月10日（以下「本契約締結日」という。）付けで、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全子会社、乙を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、乙は、甲の発行済株式の全部を取得する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲（株式交換完全子会社）

商号：株式会社アクティマス

住所：東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッドタウン・タワー37階

(2) 乙（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ボードルア

住所：東京都港区麻布台1丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー17階

第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年6月1日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第4条（本株式交換に際して割当交付する株式等に関する事項）

- 乙は、本株式交換に際して、本株式交換により乙が甲の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲の株主名簿に記載又は記録された普通株主（但し、乙を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する甲の普通株式に代わり、その所有する甲の普通株式の総数に160.0793を乗じて得た数の乙の普通株式を割当交付する。
- 乙は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式160.0793株の割合をもって、乙の普通株式を割り当てる。
- 前項の規定に従い乙が甲の株主に対し割当てるべき乙の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、乙は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第5条（資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換に際して増加する乙の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条に定めるところに従って、乙が定める金額とする。

第6条（本契約の承認株主総会）

1. 乙は、会社法第796条第2項の定めにより、株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の定めにより株主総会の承認が必要となった場合は、乙は、効力発生日の前日までに、その株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項について株主総会の承認を得るものとする。
2. 甲は、効力発生日の前日までに、その株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項について株主総会の承認を得るものとする。

第7条（事情変更及び解除）

本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変更が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議の上、本株式交換に関する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。なお、甲及び乙は、本条に基づく本株式交換の条件変更、又は本契約の解除が自らの帰責事由によらない場合、相手方に対する損害賠償等の責任を負わないものとする。

第8条（本契約の効力）

本契約は第6条に定める甲若しくは乙の株主総会の承認若しくは法令に定める関係官庁の承認等が得られないとき又は前条に基づき契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第9条（準拠法及び管轄）

1. 本契約は、日本法に準拠し、かつ同法に従い解釈されるものとする。
2. 甲及び乙は、本契約に起因又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関して定めのない事項その他本株式交換に必要な事項については、本株式交換の趣旨に従い、甲及び乙が誠実に協議の上、これを決定する。

本契約の証として、本契約書2通を作成し、甲及び乙はこれに記名押印のうえ、各自原本1通を保有するものとする。

2024年5月10日

甲

住所：東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウン・タワー37階

氏名：株式会社アクティアス

代表取締役 會田 祐規

乙

住所：東京都港区麻布台1-3-1

麻布台ヒルズ森JPタワー17階

氏名：株式会社ボードルア

代表取締役社長 富永 重寛

別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換に関して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関して、次のように判断しております。

7. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びアクティラスから独立した第三者算定機関として南青山FASを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。

算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、アクティラスの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及びアクティラスとの関係

南青山FASは、当社及びアクティラスから独立した算定機関であり、当社及びアクティラスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

② 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（2024年5月9日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定）を用いて算定いたしました。

その結果、当社株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方式	算定結果
市場株価平均法	3,325円～3,579円

一方、アクティラスについては非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況の評価に反映するため、DCF法を採用いたしました。なお、南青山FASがDCF法の採用にあたり前提としたアクティラスの財務予測においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

その結果、アクティラス株式の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

算定方式	算定結果
DCF法	443,356円～594,144円

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるアクテ

ィアスは非上場のため、該当事項はありません。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
次ページ以降をご参照ください。

決算報告書

第7期

自 令和05年02月01日

至 令和06年01月31日

株式会社アクティラス

貸借対照表

令和06年01月31日 現在

株式会社アクティアス

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	864,931,791	【流動負債】	268,774,644
現金及び預金	516,483,121	未払金	66,501,177
売掛金	217,102,226	未払費用	76,478,073
貸倒引当金	△1,302,613	預り金	21,794,494
前払金	1,000,000	仮受金	1,666,500
立替金	1,556,910	未払消費税等	41,664,000
短期貸付金	129,388,514	未払法人税等	60,670,400
未収入金	573,008	【固定負債】	451,923,166
前払費用	130,625	長期借入金	261,654,000
【固定資産】	337,765,647	社債	150,000,000
有形固定資産	75,827,899	賞与引当金	40,269,166
建物附属設備	17,975,088	負債の部合計	720,697,810
車両運搬具	116,644,670	純資産の部	
工具器具備品	1,598,447	科目	
一括償却資産	1	金額	
建設仮勘定	8,800,000	【株主資本】	481,999,628
減価償却累計額	△69,190,307	資本金	20,000,000
投資その他の資産	261,937,748	利益剰余金	461,999,628
出資金	35,130,000	その他利益剰余金	461,999,628
長期前払費用	2,370,267	繰越利益剰余金	461,999,628
敷金	135,400,171	(うち当期純利益)	160,082,073
預託金	37,310	純資産の部合計	481,999,628
関係会社株式	89,000,000	負債・純資産の部合計	1,202,697,438
資産の部合計	1,202,697,438		

損益計算書

自 令和05年02月01日

至 令和06年01月31日

株式会社アクティマス

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,710,228,593	1,710,228,593
【売上原価】		
エンジニア給与	992,750,743	
社会保険事業主負担分	138,460,981	
現場交通費定期等	39,509,144	
合計	1,170,720,868	
売上総利益		539,507,725
【販売費及び一般管理費】		573,630,541
営業損失		△ 34,122,816
【営業外収益】		
受取利息	5,484	
雑収入	5,746,600	5,752,084
【営業外費用】		
支払利息	2,684,991	
社債利息	840,944	
雑損失	416,774	3,942,709
経常損失		△ 32,313,441
【特別利益】		
関係会社株式譲渡益	291,000,000	291,000,000
【特別損失】		
固定資産除却損	10,852,850	10,852,850
税引前当期純利益		247,833,709
法人税等		87,751,636
当期純利益		160,082,073

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和05年02月01日

至 令和06年01月31日

株式会社アクティラス

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	119,170,000	
給料手当	41,156,904	
賞与	800,000	
賞与引当金繰入額	40,269,166	
法定福利費	24,982,900	
福利厚生費	3,070,249	
荷造運賃	4,003,364	
接待交際費	13,405,799	
会議費	5,374,382	
広告宣伝費	411,819	
求人採用費	50,551,585	
教育訓練費	8,201,138	
社内行事費	11,357,111	
旅費交通費	45,304,345	
通信費	4,309,669	
水道光熱費	3,900,086	
修繕費	9,900	
備品・消耗品費	5,000,721	
車両費	1,155,481	
リース料	72,660	
外注費	41,989,437	
地代家賃	89,278,035	
保険料	1,809,260	
租税公課	8,281,256	
支払手数料	7,113,587	
支払報酬料	1,879,967	
諸会費	10,910	
減価償却費	39,702,822	
長期前払費用償却	100,457	
賃借料	775,729	
貸倒引当金繰入額	181,802	
販売費及び一般管理費合計		573,630,541

株主資本等変動計算書

自 令和05年02月01日
至 令和06年01月31日

		(単位：円)
株式会社アクティクス		
株主資本		
資本金	当期首残高	20,000,000
	当期変動額	0
	当期末残高	<u>20,000,000</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金	当期首残高	301,917,555
繰越利益剰余金	当期変動額	160,082,073
	当期純利益	
	当期末残高	<u>461,999,628</u>
株主資本合計	当期首残高	321,917,555
	当期変動額	160,082,073
	当期末残高	<u>481,999,628</u>
純資産の部合計	当期首残高	321,917,555
	当期変動額	160,082,073
	当期末残高	<u>481,999,628</u>

個別注記表

自 令和05年02月01日

至 令和06年01月31日

株式会社アクティアス

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義により、費用は発生主義により処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

(4) 固定資産の減価償却方法

建物及び建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によって計算しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に総数に関する事項

普通株式

前期末株式数 2,000株

当期増加株式数 0株

当期減少株式数 0株

当期末株式数 2,000株

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 240,999円81銭

一株当たり当期純利益金額 80,041円03銭